

## 令和元年度 第2回長野市社会教育委員会議 要旨

【日 時】 令和2年2月20日（木） 午後2時00分から

【場 所】 芹田総合市民センター 講堂

【出席者】 委員 山岸委員長 伊藤副委員長 金田委員 倉島委員 藤原委員 原田委員  
小澤委員 福田委員

職員 近藤教育長 竹内教育次長 永井教育次長 羽深生涯学習センター所長  
補佐 白石大豆島公民館係長 長澤家庭・地域学びの課長 堀内家庭・地  
域学びの課長補佐 奥野家庭・地域学びの課長補佐 宮崎家庭・地域学び  
の課係長 朝日家庭・地域学びの課係長 早川家庭・地域学びの課主事

### 【報告事項】

- (1) 公民館・交流センターの被災状況について  
家庭・地域学びの課より、資料1に沿って説明
- (2) 地域公民館建設等事業補助金について  
家庭・地域学びの課より、資料2に沿って説明
- (3) 中条総合市民センター建設について  
家庭・地域学びの課より、資料3に沿って説明

### 【協議事項】

- (1) フレイル予防講座の進め方について  
生涯学習センター及び大豆島公民館より、資料4-1～4-3及び資料5に沿って説明

主な内容（質疑・意見）

### 【報告事項】(1)について

（委 員） 10頁に長沼交流センターの指定管理については停止または取り消し予定とあるが、住民自治協議会が被災により、指定管理を行う余裕がなくなったためなのか。それとも、指定管理者制度上、問題があったのか。

（事 務 局） 両方当てはまる。ひとつは、住民自治協議会としては復興に力を入れるため、指定管理を返上したいという相談があったことである。もうひとつは、建物がなくなっているため、指定管理という形態を続けることができなくなったことである。また、停止と取り消しの違いだが、停止は指定管理業務が停止するだけで、契約は続く。一方、取り消しは契約自体が終了する。現在の契約は令和3年度までであるため、停止とした場合は、今後、施設の復旧等が進めば、指定管理業務が再開する可能性がある。

（委 員） 交流センター化を進める中で、指定管理を停止または取り消しするという動きにつながったということではないか。

（事 務 局） 長沼はすでに交流センター化しているため、交流センター化が今回の停止

または取り消しを行う上での要因にはなっていない。

**【報告事項】(2)について**

- (委員) 特例の場合、補助率は3分の2ということだが、残りの3分の1はどこで負担するのか。また、特例の対象となる施設数は把握しているのか。
- (事務局) 対象施設は18件あると確認している。また、残りの3分の1は基本的に地元負担となるが、県から新たに、地域コミュニティ再建に取り組む市町村に対し支援金が支給されることとなった。まだ詳細は不明だが、こうしたものも活用して、なるべく地元の皆様の負担が少なくなるよう進めていきたい。
- (委員) 被災した方は自宅の復旧などの負担もあるため、なるべく地元負担を少なくできるように考えていただきたい。
- (委員) 特例の場合、申請の最終リミットはいつか。
- (事務局) 4頁に記載しているとおおり、特例の適用は、令和5年度分までとしている。
- (委員) 被災した地域では自宅等の復旧の負担が大きいいため、こうした補助金について積極的に周知していただき、地区との相談体制を整えていただきたい。
- (事務局) 現在、市の補助金の要綱を公表したところであり、まずは各地域公民館の復旧に係る見積りを提出いただきたいと相談しているところである。

**【報告事項】(3)について**

- (委員) 4頁に平面図があるが、公民館講堂の収容人数はどのくらいか。
- (事務局) 講堂は面積が430㎡で、据え付けではないが、椅子を並べると約200～230人を収容できる。
- (委員) 調理室は熱源の分散のため、全てIHではなく、ガスも使用できるようにしたほうが良い。有事の際に電気のみであると使用できない可能性がある。
- (委員) 資料館については面積が81%減ということだが、今までの展示品はどこに展示するのか。
- (事務局) 展示品は地元の方からの借用が多く、新施設で展示するもの以外はお返しする予定である。また、調理室は、設計ではIHを設置する予定となっているが、今後検討させていただく。

**【協議事項】(1)について**

- (委員) 生涯学習センターで開催された「フレイル予防講座」は大変興味深いため参考にしたいが、講座の様態を記録したビデオなどはあるか。
- (事務局) 作成していない。来年度もこうした講座を開催する予定なので、ぜひ参加していただければと思う。
- (委員) ご当地体操はとてもよいと感じた。自分の住んでいる地区でも甚句がある

ため、ぜひ他の地区にも広めてほしいと感じた。

- (委員) 自分も日頃、家族の介護をする上で、自分自身の心身を健康に保つ必要があると感じている。生涯学習センターと大豆島公民館での実践を見させていただき、ぜひ近くの公民館でも参加できるよう進めてほしいと感じた。また、直接参加できなくても、DVDの貸し出しなどにより実践できるような仕組みがあればよりよいのではないかと思う。
- (委員) アクセスしやすい生涯学習センターでフレイル予防講座を開催していただいていたが、次は地区に出向いて開催していただくと地方に住んでいる方も参加しやすくなると思う。また、こうした講座のノウハウを各公民館や交流センターへつなげてほしい。
- (委員) 「フレイル」というネーミングについて、浸透していけばいいが、もう少しわかりやすく工夫できないか。また、先ほど芹田公民館の講座を見学した際に、男性が少なかった。なぜ男性が参加しにくいのかという点を追究していく必要があると感じた。
- (委員) 男性のシニアにとってどういった講座が魅力となるのか気になる。資料4-3で記載されている、10月10日に開催した「インターバル速歩の効果」では、参加者43人中、12人が男性であった。アンケート結果で「根拠」や「数値」、「効用」といった言葉が書かれていることから、これをするとなんか、というところが明確な内容であるとより参加しやすいのかもしれない。また、大豆島甚句のDVDを見せていただいたが、対面の映像のほか、背面からの映像や字幕があるとより分かりやすいと感じた。
- (委員) どの地域でも当てはまるが、男性の高齢者がなかなか外に出てこない。そうした地域の高齢者一人ひとりへフレイル予防講座をどう届けていくかが重要である。そこまで見通した計画をぜひ立てていただければと思う。
- (委員) 男性の参加という点で、講座参加の間口を広くしてしまうと男性は参加しにくいかもしれない。例えば、フレイル予防講座では、実践する側とサポートする側で参加者を分けることも可能である。ある程度対象を狭めることも方法のひとつかもしれない。
- (事務局) フレイルというネーミングについて意見があったが、これは数年前に日本老年医学会が提唱したものであり、一番の目的は、フレイルという状態があることを知っていただくことにある。フレイルは、自分で運動することや、社会性を持つことで健康な状態に戻ることができる状態であるため、まずその状態にあることにご自身で気づいていただき、行動に移していただくことが重要である。最初は聞きなれないと思うが、委員の皆様もぜひともフレイルという言葉を広めていただきたい。

以上